

(株)味のかまぼこ高坂と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 093012 号)

(株)味のかまぼこ高坂と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

(株)味のかまぼこ高坂は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう広報などの支援を積極的に行います。

平成 22 年 3 月 8 日

(株)味のかまぼこ高坂
代表取締役

高坂 輝雄

札幌市
市長

上田 文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 1 衛生的、効率的に業務が行えるよう、整理整頓に努めます。
- 2 原材料は表示等を確認し、適切な保管と先入れ先出しを行っています。
- 3 製造時の異物混入防止、アレルギー物質混入の防止に努めています。
- 4 製品は自主基準を設け、検査機関で定期的に検査を行っています。
- 5 「しょくまる」の取得に向けて努力しています。